

自由が丘らしい街づくりに向けた 駐車場に関するルールづくりの検討を始めました

令和2年10月2日（金）に、第16回街づくり検討会を開催し、当地区内に土地または建物の権利をお持ちの方10名（出席者12名）にご参加いただきました。

自由が丘らしい街づくりに向けた駐車場地域ルールの検討として、今回から駐車場、共同荷さばき施設等に関するルールづくりについて検討を始めました。検討にあたり、事務局から駐車場の整備に関する法制度の説明、地域の特性に応じた駐車場ルールの事例の紹介がありました。



＜第16回街づくり検討会の様子＞

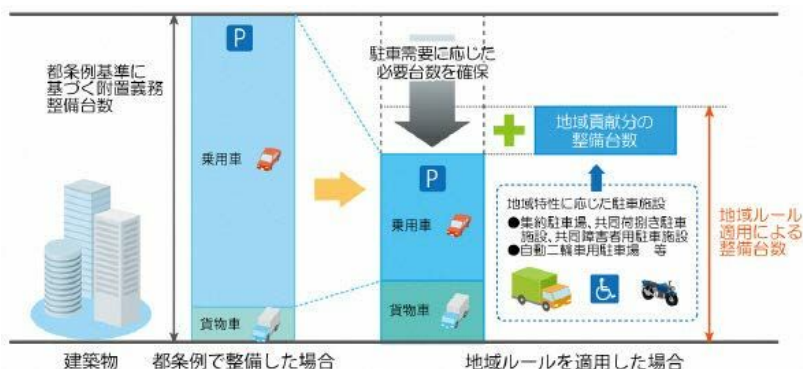
駐車場整備のルールづくりについて

駐車場の整備に関する法制度として①東京都駐車場条例、②目黒区住環境整備条例、③大規模小売店舗立地法などが適用されます。

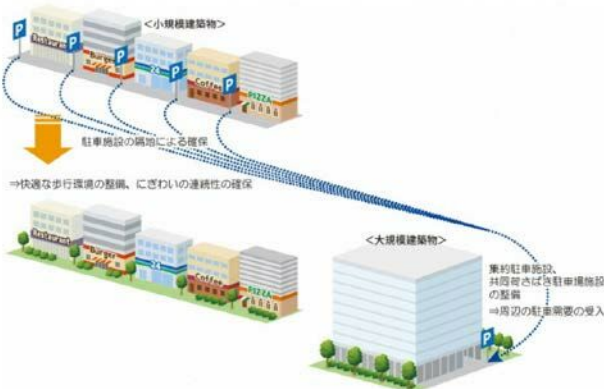
街並み再生方針で自由が丘駅前西及び北地区の目標である『歩行者環境の改善を図り、回遊性の高い安全で快適な歩行者空間』を実現するため、駐車場の出入口の集約化や、地区内に進入する車を減らすなどを駐車場地域ルールに定める工夫が考えられます。

【駐車場地域ルールの事例（池袋地区駐車場地域ルール）】

【地域ルールを適用した場合の整備台数のイメージ】



【駐車場の隔地・集約化のイメージ】



駐車場地域ルールを策定することで、現行の附置義務基準によらない「地域の駐車需要に応じた必要台数の確保」や、良好な交通環境を確保し歩行者優先のまちづくりを実現するための「駐車場や駐車場出入口の集約」が可能になります。

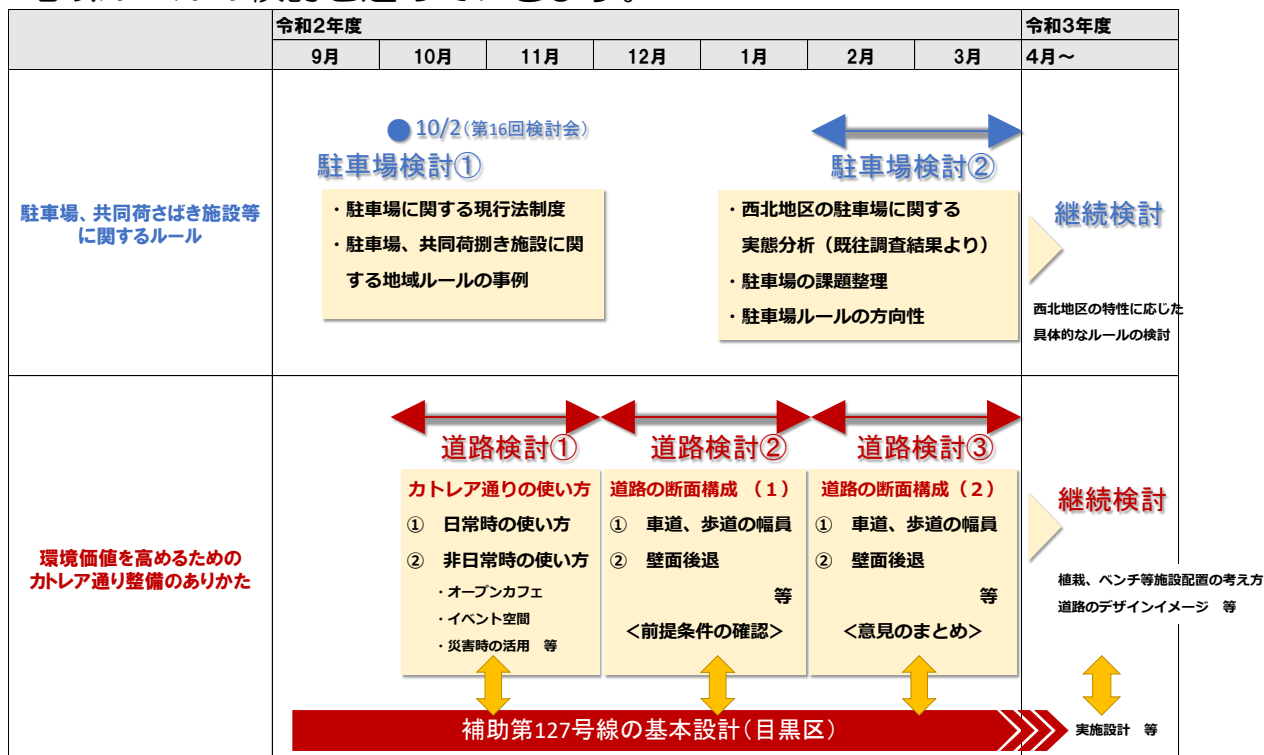
主なご意見（一部抜粋）

- ・ 駐車場の台数を減らすよりも、隔地での確保や、車の入り方や駐車場の出入口の検討の方が大事である。
- ・ 自由が丘は住宅地に囲まれているため、隔地駐車場は課題が多いと思う。
- ・ 駐車場地域ルールの適用範囲をどこまでとするかを考える必要がある。

今後の検討の進め方が示されました

目黒区より、補助127号線（カトリア通り）の整備スケジュールについての説明があり、令和4年度（2022年度）の事業認可を目指していることが伝えられました。また、令和4年度の事業認可に向けて、現在は道路の基本設計及び関係機関との協議を行っています。地元の皆様のご意見を設計に反映していくため、今後、西北検討会及びカトリア通り西側沿道地区検討会では、カトリア通りの使い方や道路の断面構成について検討します。

また、駐車場についても、自由が丘のまちにふさわしい整備の在り方を継続して議論し、地域ルールの検討を進めていきます。



次回西北検討会について

次回西北検討会は補助127号線基本設計の進捗とあわせて開催を予定しています。

後日、あらためて日時、会場のご案内を郵送いたします。皆様のご参加お待ちしております。

街区毎の具体的な街づくりを検討するための分科会の開催要望については、区にご連絡ください。



検討会への入会をお待ちしています

現在**52名**の方にご入会いただいております。

引き続き、より多くの権利者の皆様にご賛同、ご参加いただき、権利者の皆様による自由が丘の顔にふさわしい西及び北地区の街づくり検討を進めたいと考えています。



～自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会に関する問い合わせは下記にお願いいたします～



【問合せ先】 自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会事務局
目黒区 街づくり推進部 地区整備課
担 当：増田・大谷内 電話：03-5722-9430
FAX：03-5722-9239
e-mail：jiyuugaoka-kai@city.meguro.tokyo.jp